

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部(局)・課 選挙管理委員会

法令名	地方自治法施行令	法令の番号	J 2 2 - 0 1 6
許認可等の種類	議会の議員の解職の請求代表者証明書の交付	根拠条項	1 1 0
審査基準	(許認可等をするかどうかの判定基準は、法令の定めにおいて、具体的に規定し尽くされている。)		
	受付機関	選挙管理委員会	交付機関
	選挙管理委員会	処理機関	選挙管理委員会
		標準処理期間	1 4 日
		標準経由期間	市町村選管の 処理期間、文書のやり取りに要する 期間を除く
		目次 NO	2